

大臣許可の場合は「国土交通大臣」、
鹿児島県知事許可の場合は「鹿児島県知事」を選択する。

建設業許可取得年度、建設業許可番号を記入する。
一般・特定両方の許可がある場合は古い方の許可取得年度を選択する。

提出日を記入

鹿児島県知事 様

鹿児島県知事

許可 (般特 — 03) 第 012345 号

令和 6 年 8 月 10 日

住所

鹿児島市鴨池新町10-1

(ふりがな)

かごしまけんせつ

商号又は名称

鹿児島建設 株式会社

押印は不要

代表者氏名

代表取締役 鴨池 太郎

(電話番号)

099 - 286 - 9876

受付印

入札参加資格審査の申請を行う建設工事について「○」印を付ける。

(注意)

- ・直前2年間に工事实績のない建設工事は、申請できません。
- ・工事实績は、総合評定値通知書の完成工事高の欄で確認を行うので、経営事項審査において平均完成工事高を「3年平均」で選択している場合は、経営事項審査申請書のうち「工事種別別完成工事高、工事種別別元請完成工事高(別紙一)」の写しを添付すること。

申請の有無	建設工事の種類	申請の有無	建設工事の種類	申請の有無	建設工事の種類	申請の有無	建設工事の種類
●	(1) 土木一式工事	○	(9) 舗装工事		(17) 板金工事		(25) さく井工事
○	(2) とび・土工・コンクリート工事	○	(10) 造園工事		(18) ガラス工事		(26) 建具工事
	(3) 石工事	○	(11) 電気工事	○	(19) 塗装工事	○	(27) 水道施設工事
	(4) しゅんせつ工事	○	(12) 管工事		(20) 防水工事		(28) 消防施設工事
	(5) 解体工事						
●	(6) 建築一式工事						
	(7) 大工工事						
○	(8) 屋根工事						

(1) 土木一式工事、(2) とび・土工・コンクリート工事、(3) 石工事、(4) しゅんせつ工事及び(5) 解体工事については、工事实績のある建設工事として、入札参加資格審査の申請を行う建設工事について「○」印を付け、これらの中で、営業の主力とするものを必ず1つ選択し「●」とする。

(6) 建築一式工事、(7) 大工工事及び(8) 屋根工事については、工事实績のある建設工事として、入札参加資格審査の申請を行う建設工事について「○」印を付け、これらの中で、営業の主力とするものを必ず1つ選択し「●」とする。

[様式1]

技術的 令和6年7月1日時点で3か月以上の継続雇用にある技術者を記入。
 [雇用状況の確認資料]
 2. 技術職
 ア 社会保険の適用を受ける事業所の場合（法人または従業員が5名以上の個人事業所）
 ○健康保険被保険者証の写しを「技術職員数欄の健康保険被保険者証（写）等の提出用紙」（様式4）に従って添付
 なお、技術職員が後期高齢者医療制度の被保険者の場合、源泉徴収票の写しを添付
 イ 従業員が5名未満の個人事業所の場合
 ○源泉徴収票の写しを添付
 [有資格区分コードの確認資料]
 ○記入した資格に対応した資格証等の写しを技術者ごとに「技術職員数欄の資格証等（写）の提出用紙」（様式5）に従って添付

2級技術者(技士補)の合計(△の数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
--------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

[記入要領はP2, 記入例はP2]

番号	氏名	有資格区分コード	業種の区分										採用年月日			
			+	と	石	し	解	舗	園	建	大	屋		電	管	
		111	◎													昭和46年10月1日
		113	◎													昭和53年4月1日
		12C								▲						昭和53年4月1日
4	指宿 花子	214	○													昭和11年3月15日
5	霧島 勇	230												○		平成9年3月11日
6	霧島 勇	234								○						平成9年3月11日
7	川内 義弘	141	◎							◎				◎		昭和46年3月31日

1人で2つ以上の資格を申請する場合は、
 行を別にして記入
 なお、氏名に「//」「同上」などは用いないこと
 ※採用年月日も同様

有資格区分コードには、別添「技術職員の有資格コード一覧」に掲げる資格のみ記入

「採用年月日」の入力の際は、「1980/1/1」又は「R4/1/1」の形式で入力してください。

「有資格コード」を入力すると、「業種の区分」に自動で「◎、○、▲、△」が反映されます。
 （反映される業種に限ります（反映される業種については、「技術職員の資格者コード一覧を参照してください」））
 同一の方が、同一業種で評価対象となる「◎、○、▲、△」の数は1つだけであり、重複している場合は赤表示となりますので、再確認し、修正してください。
 なお、経営事項審査における「技術職員名簿（別紙二）の取扱い（1名につき2業種まで）とは異なり、1人の技術者について記入する「◎、○、▲、△」の数に制限はない。

[様式 4]

技術職員数欄の健康保険被保険者証(写)等の提出用紙

健康保険 本人(被保険者) 平成〇〇年〇月〇日交付
 被保険者証記号 〇〇 番号 〇〇〇
 氏名 鴨池 太郎 性別 男
 生 年 月 日 昭和25年10月30日
 資格取得年月日 平成10年10月 1日
 事業所所在地 鹿児島市鴨池新町10-1
 事業所名称 鹿児島建設(株)
 保険者所在地 〇〇〇市〇〇町〇番〇号
 保険者番号・名称 全国健康保険協会 〇〇〇支部

本人(被保険者)となっている。
→「本人(被扶養者)」でないこと。

令和6年7月1日時点で3か月以上の継続雇用にある。
→資格取得年月日が「令和6年4月1日」以前となっていること

事業所名称が申請者と一致する。

健康保険 本人(被保険者) 〇〇年〇月〇日交付
 被保険者証記号 〇〇 番号 〇〇〇
 氏名 鹿児島 雄一 性別 男
 生 年 月 日 昭和27年 7月21日
 資格取得年月日 昭和54年 4月 1日
 事業所所在地 鹿児島市鴨池新町10-1
 事業所名称 鹿児島建設(株)
 保険者所在地 〇〇〇市〇〇町〇番〇号
 保険者番号・名称 全国健康保険協会 〇〇〇支部

5

8

(提出方法)

- ①「様式1」の「技術職員数」の名簿番号順に、この用紙の枠に記入されている番号の順に並べる。
- ②技術者が10名以上になり、この用紙1枚に全て印刷できない場合は、適宜この用紙をコピーして使用する。
- ③「様式1」の「技術職員数」の次に綴って提出する。

3

6

9

[様式 5]

技術職員数欄の資格証等（写）の提出用紙

番号 ○○○○

1 級技術検定合格証明書

本籍 鹿児島県

氏名 鴨池 太郎
昭和 25 年 10 月 30 日生

建設業法の規定に基づく平成○年度 土木
施工管理に関する 1 級の技術検定に合格し
たことを証し、**1 級土木施工管理技士**と称す
ることを認める。

平成○○年○○月○○日
国土交通大臣 ○○ ○○

番号 ○○○○

2 級技術検定合格証明書

本籍 鹿児島県

氏名 鴨池 太郎
昭和 25 年 10 月 30 日生

建設業法の規定に基づく平成○年度 電気工
事施工管理に関する 2 級の技術検定に合格
したことを証し、**2 級電気工事施工管理技士**と
称することを認める。

平成○○年○○月○○日
国土交通大臣 ○○ ○○

[様式 1] 技術職員数で申請した技術職員である。

3

[様式 1] 技術職員数で申請した「有資格区分コード」に該当する資格者証（写）である。

- (提出方法)
- ① 資格証（写）は A 4 サイズの場合は 50% に、A 3 サイズの場合は 33% に縮小したものを添付する。
なお、カードサイズの資格証（電気工事士等）はそのままの大き
さで添付する。
 - ② 「様式 1」の技術職員数の技術者ごとに「有資格区分コード」の上
から順に、この用紙に記入されている番号の順に並べる。
 - ③ 資格証（写）が 5 枚以上になり、この用紙 1 枚に全て印刷できな
い場合は、適宜この用紙をコピーして使用する。
 - ④ 「様式 4」「技術職員数欄の健康保険被保険者証（写）等の提出用
紙」の次に綴って提出する。
(注意) 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証は提出資料とし
ては認めないので添付しない。

3. 研修会への参加状況

複数の者が出席している場合は、代表して1名の者について記入

研修会出席者の氏名を記入すること。

研修会の名称（所管課）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
① 経営者研修会（監理課）	氏名 鴨池 太郎	氏名 鴨池 太郎	氏名 鴨池 太郎
② 建設技術者研修会（監理課）	氏名 鹿児島 雄	氏名	氏名
③ 建築関係技術者研修会（建築課）	氏名	氏名 加治木 正彦	氏名 加治木 正彦

4. CPDS等の単位

【CPDSユニット数の確認資料】

○（一社）全国土木施工管理技士会連合会の発行する学習履歴証明書（会社単位で発行）を添付

【建築CPD単位の確認資料】

○（公社）鹿児島県建築士会の発行する建築士会継続能力開発（CPD）実績証明書（個人単位で発行）を添付

【技術士CPD時間の確認資料】

○（公社）日本技術士会の発行する技術士CPD登録証明書（個人単位で発行）を添付

【P3】

技術士
水産

① CPDS	120	U N I T	② 建築CPD	70	単 位
③ 技術士CPD		C P D 時 間			

【記入要領はP2，記入例はP3】

（注）①及び③については、入札参加資格審査を申請する格付業種のうち「土木一式工事」についてのみ加点されます。

②については、入札参加資格審査を申請する格付業種のうち「建築一式工事」についてのみ加点されます。

5. ISO9000 認証取得の状況

国際標準化機
（適用サービス

【ISO9000 認証取得の確認資料】

○登録証の写しを添付（原本確認不要）

（登録証だけでは適用サービスが確認できない場合は付属書も添付）

（建設業法上の営業所（本店、支店）の全てが適用事業所となっていることが必要）

ており、適用範囲に示された事業内容

I S O			年月日
ISO9000シリーズ	○	令和 3 年 5 月 20 日	

【記入要領はP3，記入例はP3】

6. 建設業に関連した表彰実績

令和4年4月1日から令和6年3月31日の期間内に受賞した表彰を記入すること。

[建設業に関連した表彰の確認資料]
○表彰状の写しを添付

会社に対する表彰

ア 会社に対する表彰（業種ごとに区分できない表彰）

表彰制度の種別（建設業関連）	表彰年月日	国，地方公共団体及び公的団体	
		令和4年度	令和5年度
① 全国安全週間・全国衛生週間表彰	年 月 日		
② 建設雇用改善優良事業所表彰	年 月 日		
③ 建設業退職金共済表彰状に記載されている年月日を記入	年 月 日		
④ 国土交通省指定統計調査関係表彰	令和 4 年 7 月 26 日	○	
⑤ 災害防止表彰	年 月 日		
⑥ 安全・労災防止表彰	年 月 日		
⑦ 建設業労働災害防止関係表彰	年 月 日		
⑧ 高齢者雇用促進表彰	年 月 日		
⑨ 県社会保険協会表彰	年 月 日		
⑩	年 月 日		
⑪	年 月 日		
合計（○の数）		1	

(注) 会社に対する表彰のうち業種ごとに区分できない表彰については、格付業種(土, 建, 舗, 電, 管, 園)の中で入札参加資格審査を申請する業種全てにおいて加点されます。

[記入要領はP 3, 記入例はP 4]

イ 会社施工の建設工事に対する表彰（業種ごとに区分できる表彰）

【建設業に関連した表彰の確認資料】 ○表彰状の写しを添付	関連)	表彰年月日	国，地方公共団体及び公的団体			
			令和4年度	業種	令和5年度	業種
				土…土木系 建…建築系		土…土木系 建…建築系
① 県土木部優良工事等表彰（優良工事表彰）		令和 5 年 6 月 10 日			○	建
② 県農政部公共事業優良工事等表彰（優良工事表彰）		年 月 日				
③ 県環境林務部公共事業優良工事等表彰（優良工事表彰）		令和 4 年 8 月 10 日	○	土		
④ 農業農村整備事業等優良工事表彰		年 月 日				
⑤ 優良工事等表彰（各市町村）		年 月 日				
⑥ 県森林土木協会優秀工事表彰		年 月 日				
⑦ 国土交通行政功労表彰（優良施工業者（工事部門））		年 月 日				
⑧ 鹿児島地区林業振興協議会優秀工事表彰		年 月 日				
⑨ 全建賞		年 月 日				
⑩		年 月 日				
⑪		年 月 日				
合計（○の数）			1		1	

個人に対する表彰	表彰状に記載されている年月日を記入 （対象となるのは、表彰年月日が令和4年度、 令和5年度のもの）	年月日	国，地方公共団体及び公的団体			
			令和4年度	業種	令和5年度	業種
				土…土木系 建…建築系		土…土木系 建…建築系
① 国土交通行政功労表彰（現場代理人・主任（監理）技術者表彰）		年 月 日				
② 優秀施工者国土交通大臣顕彰		年 月 日				
③ 県土木部優良工事等表彰（優秀技術者表彰）		令和 5 年 7 月 1 日			○	土
④ 県農政部公共事業優良工事等表彰（優秀技術者表彰）		年 月 日				
⑤ 県環境林務部公共事業優良工事等表彰（優秀技術者表彰）		年 月 日				
⑥		年 月 日				
⑦		年 月 日				
⑧		年 月 日				
合計（○の数）					1	

（注）業種欄には、表彰対象の工事について、「土木系」か「建築系」を選択し、「土」か「建」の記入をすること。

入札参加資格審査を申請する格付業種のうち「土」を選択した場合は「土，舗，園」に、「建」を選択した場合は「建，電，管」について加点されます。

〔記入要領はP3，記入例はP5〕

7. 労働安全衛生マネジメントシステム

国際標準化機構が規格化した労働安全衛生マネジメントシステムのいずれかを令和6年7月31日時点に取得している場合に記入すること。

【労働安全衛生マネジメントシステムの認証取得の確認資料】

○登録証の写しを添付

(登録証だけでは適用サービスが確認できない場合は付属書も添付)

(建設業法上の営業所(本店, 支店)の全てが適用事業所となっていることが必要)

t COHSMS
業種を含むもの

労働安全衛生マネジメントシステムの種類	認証取得の有無	取得年月日
ISO45000シリーズ, OHSAS, COHSMS, Compact COHSMS	○	令和 3 年 10 月 5 日

〔記入要領はP3, 記入例はP6〕

8. 舗装機械保有の状況

アスファルトフィニッシャーを令和6年7月31日時点に保有

【自社(自己)所有の場合】

○上段に取得年月日を記入(下段の括弧内は記載不要)

舗装機械の種類	保有の有無	取得年月日(リース期間)
アスファルトフィニッシャー	○	平成 年 月 日 (令和 5 年 5 月 1 日 ~ 令和 10 年 4 月 30 日)

(注) 入札参加資格審査を申請する格付業種のうち「舗装工事」についてのみ加点されます。

〔記入要領はP4, 記入例はP6〕

【リース契約の場合】

○リース期間を括弧内に記載(上段は記載不要)

リース契約として認められるものは、令和6年7月31日時点で

長期リース契約を締結し、令和7年4月以降の県建設工事入札参加

資格有効期間中(2年間(予定))は契約が有効であるもの

(なお、リース契約にリース期間の自動延長文言がある場合は除く。)

【舗装機械保有状況の確認資料】

○車検証の写しがある場合は、申請書に車検証の写しを添付(原本確認不要)

○車検証がない場合は固定資産課税台帳又は償却資産課税台帳(市町村作成のもの)を、リース契約の場合はリース契約書の写しを添付(原本確認不要)

○アスファルトフィニッシャーの写真を添付すること。なお、写真では舗装幅1.4メートル以上が確認できるように、メジャー等で測っているものを添付すること。

[様式2]

社会活動

9. ボランティア

令和3年

なお、ボ

[ボランティア活動の状況の確認資料]

○写真, 新聞記事, 「ボランティア活動確認書(様式6-1)」, 「赤十字サポーター・災害救護赤十字サポーター認定証明書(様式6-2)」等の活動内容が確認できる資料を整理番号順に添付する。

なお, 建設会社自身による証明(事実の申立書, 事実と相違ないことの誓約書等)は認めないので注意する。
また, 赤十字サポーター又は災害救護赤十字サポーターは, 様式6-2の証明書の提出のみで評価対象として認めるので注意すること。

※前回の建設工事入札参加資格審査で申請を行ったボランティア活動に係る証明書については, 前回申請を行った証明書の写しを添付した上で建設工事入札参加資格審査申請書の副本を持参する。

整理番号	活動内容	活動場所(市町村名)	参加人数	実施年月日	従事時間	該当する年度に○		
						令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	こども110番(R3.4.1~R4.3.31)	鹿児島市鴨池新町	人	令和4年3月31日	時間	○		
2	こども110番(R4.4.1~R5.3.31)	鹿児島市鴨池新町		31日	時間		○	
3	赤十字サポーター(R5.4.1~R6.3.31)	鹿児島市鴨池新町		31日	時間			○
4	〇〇夏祭り会場設営・撤去作業(R3.8.13~R3.8.15)	鹿児島市鴨池新町	3人	令和3年8月15日	6時間	○		
5	河川清掃作業	甲突川(鹿児島市)	5人	令和3年8月10日	4時間	○		
6							○	
7							○	
8								○
9								○
10								
11								
12								
						3	3	3

複数日にわたるものは
末日を記入

[ボランティア活動の例]

- ・道の日, 橋の日, 海の日等の愛護活動
- ・道路, 河川, 水路, 海岸, 学校等の清掃作業
- ・ふるさとの道サポート推進事業, みんなの港サポート推進事業, みんなの水辺サポート推進事業, ふるさと砂防サポート推進事業
- ・水土里(みどり)サークル活動(本県の農地・水・環境保全向上対策)
- ・学校施設, 老人ホーム等の電気設備の点検・補修(無償のものに限る。)
- ・公園施設等の遊具の点検・補修(無償のものに限る。)
- ・「学校行事」, 「地域のイベント活動」に係る会場設営, 重機の提供
- ・通学路等の安全パトロール, こども110番
- ・行方不明者の搜索活動
- ・(一社)鹿児島県安全運転管理協議会主催の事業主研修会参加(講習修了書があるものに限る。)
- ・赤十字サポーター又は災害救護赤十字サポーターの認定 等

※同一行事に係るボランティアは, 複数日にわたる場合や活動内容が異なる場合でも1件とする。
(例) 7月1日夏祭り会場設営, 7月2日夏祭り会場撤去, 7月3日夏祭り会場清掃 → 1件

(額はP5, 記入例はP7)

〔鹿児島県との災害支援（防災）協定又は緊急防疫協定の締結状況の確認資料〕
 ○鹿児島県と災害支援（防災）協定又は緊急防疫協定を締結している協定書の写し
 ○加入している団体が発行する加入証明書を添付する。
 なお、災害支援（防災）協定については、直近の経営事項審査で加入している団体が発行する加入証明書を提出している場合は当該写しを添付（あらためて加入証明書をとる必要なし）

10. 鹿児島県との災害支援（防災）協定又は緊急防疫協定
 令和6年7月31日時点で鹿児島県と災害支援（防

区分	締結の有無	締結年月日	協定団体名
災害支援(防災)協定	○	平成 19 年 3 月 31 日	(一社) 鹿児島県建設業協会
緊急防疫協定	○	平成 23 年 4 月 1 日	(一社) 鹿児島県建設業協会

〔注〕緊急防疫協定については、入札参加資格審査を申請する格付業種のうち「土木一式工事」についてのみ加点されます。〔記入要領はP5, 記入例はP8〕

11. 災害支援活動の状況（公共施設への緊急出動又は防災パトロール等）

令和3年4月1日から令和6年7月31日の期間内に実施した災害支援活動の実施状況を記入すること。

<注意事項> 各年度1件で、本項目は満点となるため、各年度2件以内の入力としてください。

整理番号	活動内容	活動場所 (市町村名)	参加人数	実施年月日	従事時間	該当する年度に○			
						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	県道〇〇号線崩土除去（台風〇〇号）	鹿児島市	5 人	令和 3 年 8 月 1 日	時間	○			
2	防災パトロール	鹿児島市	3 人	令和 4 年 9 月 10 日	時間		○		
3	防災パトロール	鹿児島市	3 人	令和 4 年 12 月 10 日	時間		○		
4	防災パトロール	鹿児島市	3 人	令和 5 年 9 月 1 日	時間			○	
5	防災パトロール	鹿児島市	3 人	令和 6 年 6 月 10 日	時間				○

6 **〔災害支援活動の確認資料〕**
 ○写真、新聞記事、「災害支援活動確認（申請）書」（様式7）等の活動内容が確認できる資料を整理番号順に添付する。
 なお、建設会社自身による証明（事実の申立書、事実と相違ないことの誓約書等）は認めないので注意する。
 7
 8 ※ 前回の建設工事入札参加資格審査で申請を行った災害支援活動に係る証明書については、前回申請を行った証明書の写しを添付した上で建設工事入札参加資格審査申請書の副本を持参する。
 ※ 同じ災害で複数日にわたって災害支援活動をして1件とする。

12. 消防団員の雇用状況

令和6年6月1日時点の消防団員数を記入す

消防団員数	3 人
-------	-----

〔消防団員の雇用状況の確認資料〕
 ○「消防団員雇用状況確認書」（様式8）を添付する。

〔記入要領はP6, 記入例はP8〕

〔記入要領はP6, 記入例はP8〕

【新規学卒者数の確認資料】

○新規学卒者の卒業証書、卒業証明書又は職業訓練修了証書の写し
 ○健康保険被保険者証の写し（社会保険適用除外となるものの被雇用者にあつては源泉徴収票の写し等を添付する。）

【雇用障がい者数の確認資料】

ア 法定雇用義務がある場合
 ○障がい者雇用状況報告書の写し（公共職業安定所の受付印のあるものに限る。）
 イ 法定雇用義務がない場合
 ○雇用障がい者全員の障がい者手帳の写し、精神障がい者手帳の写し又は療育手帳の写しを添付

新規学卒者または雇用障がい者がいない場合も必ず記入する。
 法人役員、事業主を除いた人数。

常用雇用労働者総数
 新規学卒者数

①法定雇用義務がある場合	70 人	1 人	2 人	1 人	1 人	1 人
②法定雇用義務がない場合	人	人	人	人	人	人

〔記入要領はP6～7，記入例はP9〕

14. 男女共
 令和6年
 また、令
 定・届出を

令和3年4月1日から令和6年3月31日までに、学校教育法に規定する学校若しくは専修学校又は職業訓練開発施設（ただし、短期のものを除く。）を卒業した者を採用し、令和6年6月1日時点で常用雇用労働者として雇用している新規学卒者数を記入する。

ている場合に
 の職業生活に

【一般事業主行動計画の策定・届出の確認資料】

○令和6年7月31日時点で計画期間中にある一般事業主行動計画策定・変更届の写しを添付する（労働局の受付印のあるものに限る。）

育児休業制度の有無	介護休業制度の有無	一般事業主行動計画策定・届出の有無
○	○	

〔記入要領はP7，記入例はP9〕

15. 環境

【育児休業制度、介護休業制度の確認資料】

(1) ISO
 国際
 た事業
 ○商号又は名称，育児休業，介護休業制度の内容が確認できる就業規則の写しを添付する（常用雇用労働者数10人以上の事業所については、労働基準監督署の受付印のあるものに限る。）

令和6年7月31日時点で認証取得しており、適用範囲に示されに記入すること。

I S O の 種 類	認 証 取 得 の 有 無	取 得 年 月 日
ISO14000シリーズ	○	令和 5 年 4 月 1 日

〔記入要領はP7，記入例はP9〕

(2) エコ
 エコ
 査の申
 環 境 マ

【ISO14000の認証取得の確認資料】

【エコアクション21等の認証取得の確認資料】

○登録証の写しを添付する。
 （登録証だけでは適用サービスが確認できない場合は付属書も添付する。）
 （建設業法上の営業所（本店、支店）の全てが適用事業所となっていることが必要）

内容（適用サービス）が、入札参加資格審

① エコアクション21		年 月 日
② KES（ステップ1）	○	令和 5 年 2 月 15 日

〔記入要領はP7，記入例はP9〕

1 6. 建設業以外の新分野への進出状況

建設工事入札参加資格申請書に添付されている総合評定値通知書の審査基準日の直前2年間に建設業以外の分野の事業（風俗営業等、公序良俗に反するものを除く。）に進出し、自らの会社における新分野進出、単独又は共同出資により県内に本店を有する新分野事業を営む法人を設立した場合に記入すること。（ただし、前回の建設工事入札参加資格において評価（加点）された事業分野については対象外とする。）

① 進出した業種	竹炭、竹酢及び竹炭焼き用ステンレス窯の製造・販売			
② 新分野進出の手法	A：自らの会社における新分野進出			
③ 事業の概要 (事業内容、規模、雇用の状況が分かるように記入)	(事業内容) ・竹炭・竹酢及び竹炭(規模) ・事業展開段階(既に) ・生産は自社、販売は(雇用の状況) ・炭焼き担当2名、販			
	【建設業以外の新分野への進出状況に関する確認資料】 ○新分野進出の概要が分かる資料(様式は自由) ○新分野進出に伴う支出を証明できる資料(領収書(写し)、償却資産の支出の場合は減価償却明細書(写し)等) ○新分野進出を証明する書面(株主総会又は取締役会の議事録(写し)等) ○新法人設立の場合、新分野進出会社の商業登記簿謄本(写し)及び株主総会又は取締役会の議事録(写し) ○借入を行った場合には、新分野進出に伴う借入であることの金融機関からの証明書 ○新分野進出にあたり必要となる許認可を受けた通知等を添付する。			
④ 支出の状況 (新分野進出に要した主な支出を記入。財源内訳は自己資金、借入金等を記入)	支出時期	使途	金額(千円)	財源内訳
	R4.10 R5.1	設備購入 運転資金(原材料代等)	6,500	自己資金(3,000千円) 金融機関借入(3,500千円)

[記入要領はP7, 記入例はP10]

1 7. 企業合併等

建設工事入札参加資格において

ア 合併により新会社が設立された場合(新設合併)における新設会社
 イ 合併によりその一方が存続した場合(吸収合併)における存続会社
 ウ 他の会社から建設業に係る事業権を全部譲り受けたことにより、当該事業を譲渡した会社が建設業を全部廃業した場合における、当該事業を譲り受けた会社

島県建設工事入札参加資格者格付等結果表に登録された場合に記入すること。(ただし、前回の建設工事入札

企				企業合併等の実施日
吸	取	合	併	
		新	設	合
		事	業	譲
				渡

○

【企業合併等の有無の確認資料】
 ○合併等の概要が分かる資料(様式は自由)
 ○合併等に係る契約書の写し
 ○存続会社、消滅会社(又は譲渡会社)の鹿児島県建設工事入札参加資格者格付等結果通知書の写し
 ○建設業法第12条に基づき、消滅会社(又は譲渡会社)が許可行政庁に提出した廃業届の申請人副本の写し(当該行政庁の受付印のあるものに限る。)
 ○上記ア、イ、ウに該当する者の建設業許可通知書の写し
 ○登記簿謄本等を添付する。

【県産品の使用状況における確認資料】
 ①監理課の資料で判定するため提出不要
 ②かごしま材取扱店認証書の写し
 ③かごしま緑の工務店登録証の写し

18. 県産品の使用状況

令和6年7月31日時点で以下に認証・登録・加入している場合に記入する。

認証・登録・加入先	認証・登録・加入の有無	認証・登録・加入年月日
① 「かごしま材の家づくり強化促進事業の地材地建グループ」への加入	○	令和 4 年 7 月 1 日
② 「かごしま材取扱店認証制度による認証取扱店」の認証		年 月 日
③ 「かごしま緑の工務店」の登録		年 月 日

(注) 県産品の使用状況については、入札参加資格審査を申請する格付業種のうち「建築一式工事」についてのみ加点されます。〔記入要領はP8, 記入例はP11〕

19. 保護観察対象者の雇用支援の状況

令和6年7月31日時点で以下に登録している場合に記入する。

【保護観察対象者の雇用支援の状況における確認資料】
 ①鹿児島県協力雇用主会が発行する会員登録証明書の写し
 ②鹿児島県就労支援事業所機構が発行する会員登録証明書の写し

登録先	登録の有無	登録年月日
① 鹿児島県協力雇用主会	○	令和 4 年 10 月 1 日
② NPO法人鹿児島県就労支援事業者機構		年 月 日

〔記入要領はP8, 記入例はP11〕

20. 暴力団排除活動の状況

不当要求防止責任者講習会を令和3年4月1日から令和6年7月31日までに受講している場合に「○」を記入すること。

受講の有無	○
-------	---

〔記入要領はP8, 記入例はP11〕

【暴力団排除活動の状況における確認資料】
 鹿児島県公安委員会が発行する受講証明書の写し

21. 福利厚生

令和6年7月31日時点で厚生年金基金に加入している場合又は確定給付企業年金など企業年金制度を導入している場合に「○」を記入すること。

加入の有無	○
-------	---

〔記入要領はP8～9, 記入例はP11〕

【福利厚生の状況における確認資料】
 ○厚生年金基金が発行する厚生年金基金加入証明書
 ○企業年金基金が発行する企業年金基金加入証明書 等を添付する。
 (経営事項審査時に使用したものではなく、再度発行したものに限る。)

2.2. 県管理道路の維持管理委託の受注実績

令和3年4月1日から令和6年7月31日までの間に、県管理道路の維持管理委託を受注し、契約を締結している場合に「○」を記入すること。

受注の有無	○
-------	---

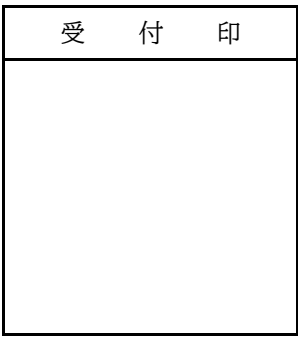
〔記入要領はP9, 記入例はP12〕

(注) 県管理道路の維持管理委託の受注実績については、入札参加資格審査を申請する格付業種のうち「土木一式工事」についてのみ加点されます。

〔県管理道路の維持管理委託の受注実績における確認資料〕
○発注者等が押印した「県管理道路の維持管理委託受注確認（申請）書（様式9）」で受注実績が確認できる場合にのみ評価対象とする。
※契約書等の提出では評価しないので注意すること

電算入力票〔建設工事〕（県内用）

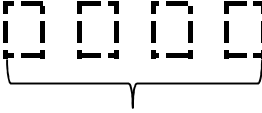
商名	号称	鹿児島建設 株式会社	代の氏名	代表取締役 鴨池 太郎	主たる営業所所在地の旧土木事務所名	鹿児島
項番	大臣・知事コード	許可番号	申請区分	監理課で記入 (1.修正, 2.削除, 空白新規)		
許可番号	0 1	4 6 第 0 1 2 3 4 5 号	11			
入札参加申請業種	0 2	土と石し解建大屋舗園電管左夕鋼筋板ガ塗防内機絶通井具水消清				
技術職員数	0 3	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27) (28) (29)				
研修会への参加状況	0 4	① 経営者研修 ② 建設技術者研修会 ③ 建築関係技術者研修会				
CPDS等单位取得の状況	0 5	① CPDS ② 建築CPD ③ 技術士CPD				
ISOの認証取得の状況	0 6	I S O 9 0 0 0 s				
建設業に関連した表彰実績	0 7	① 会社に対する表彰 ② 会社施工の建設工事に対する表彰 ③ 個人に対する表彰				
ボランティア活動の状況	0 8	公共施設への愛護活動等				
災害支援・緊急防疫協定の締結状況	0 9	締結の有無				
災害支援活動の状況	1 0	災害支援活動の実施状況				
消防団員の雇用状況	1 1	消防団員数				
障がい者、新規卒者等の雇用状況	1 2	① 法定義務あり ② 法定義務なし				
男女共同参画支援・子育て支援	1 3	① 育児休業制度の有無 ② 介護休業制度の有無 ③ 一般事業主行動計画の有無				



電算入力票〔建設工事〕（県内用）

商名	号称	鹿児島建設 株式会社	代 表 者 氏 名	代表取締役 鴨池 太郎	主 たる 営 業 所 所 在 地 の 事 務 所 名	鹿児島
----	----	------------	-----------	-------------	----------------------------	-----

環境マネジメントシステム認証取得の状況	1 4	① I S O 14000s	1	②エコアクション21等	1
新分野への進出状況	1 5	進出の有無	1		
企業合併等の有無	1 6	合併等の有無	1		
県産品の使用状況	1 7	県産品の使用	1		
保護観察対象者の雇用支援の状況	1 8	登録の有無	1		
暴力団排除活動の状況	1 9	不当要求防止責任者講習会の受講の有無		1	
福利厚生状況	2 0	企業年金制度の導入の有無	1		
労働安全衛生マネジメントシステム認証の状況	2 1	I S O 45000s等	1		
舗装機械保有の状況	2 2	アスファルトフィニッシャー	1		
県管理道路の維持管理委託受注	2 3	維持管理委託の受注の有無	1		
その他	2 4	離島事業者			



監理課記入欄

(項番24の一部は監理課で記入)

建設業許可番号 46 - 012345

第2号様式（第6条関係）

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱（以下「要綱」という。）第2条第2項に規定する審査のため、下記の事項について、鹿児島県知事が鹿児島県警察本部長に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が鹿児島県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
 - (2) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等を利用している者
 - (3) 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 2 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人等ではありません。

令和 6 年 8 月 10 日

鹿児島県知事 殿

住 所 鹿児島市鴨池新町10-1
 (ふりがな) かごしまけんせつ
 氏 名 鹿児島建設 株式会社
 代表取締役 鴨池 太郎

押印は不要

法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び表者の氏名

- 注1 自己及び自社の役員等の名簿（別紙）を添付してください。
 2 「法人等」とは、要綱第1条の2第3号のとおりです。
 3 「役員等」とは、要綱第1条の2第4号のとおりです。

(別紙)

建設業許可番号	46 - 012345
---------	-------------

自己及び自社の役員等の名簿

- 注1 代表者も含めて作成してください。
 2 記入欄が不足する場合は適宜追加してください。
 3 この名簿に記載されている個人情報については、要綱第2条第2項に規定する審査に必要な範囲内で、他の行政庁に情報提供することになりますので、各人の同意を得た上で記載してください。
 4 監査役は記入不要。

氏名又は名称		鹿児島建設 株式会社		
住所又は主たる事務所の所在地		鹿児島市鴨池新町10-1		
役職名	(ふりがな) 氏名	性別	生年月日	住所
代表取締役	(かもいけ たろう) 鴨池 太郎	男	S25.10.30	鹿児島市鴨池新町10-1
取締役	(いぶすき はなこ) 指宿 花子	女	S31.6.2	指宿市十二町301
取締役	(きりしま いさむ) 霧島 勇	男	S54.1.27	霧島市隼人町小田1445-1
営業所長	(うすき いちろう) 宇宿 一郎	男	H3.7.22	鹿児島市宇宿123-456
営業所長	(ふくおか じろう) 福岡 二郎	男	S63.9.11	福岡県福岡市博多区博多駅前1-8
株主等	(おおくち きぶろう) 大口 三郎	男	S30.9.4	伊佐市大口里53-1
	()			
<p>○報告すべき対象者は、以下に該当する者（監査役又はこれに準ずる者を除く。）</p> <p>ア 法人にあっては、役員（非常勤の者を含む。）、支配人、営業所等（営業所、事業所その他これらに準ずるものをいう。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は実質的にその経営を支配している者</p> <p>イ 法人格を有しない団体にあっては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者</p> <p>ウ 個人にあっては、本人又はその支配人、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わずその経営を行う役職にある者又は実質的（※）にその経営を支配している者</p> <p>※ 「総株主の議決権の5/100以上を有する株主若しくは出資の総額の5/100以上に相当する出資をしている者（個人に限る。）」も記入すること。</p>				
	()			